

事業者支援 第2弾！！

さぬき市事業継続支援安定化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことによる業績回復の遅れなど、今後の事業継続が不安定になっている事業者に対し支援を行います。

【支給対象者】

中小企業、小規模事業者、個人事業主、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人 等（令和2年3月以前に創業していること）

※市外（県内）に事業所を有する市内在住の個人事業主も対象となります。

ただし、令和2年9月3日以前から市内に住所がなければなりません。

※事業継続緊急給付金の受給者も対象となります。

【対象要件】

令和2年8月から12月までの任意で選択した月の1か月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少している者

ただし、当該月の減少額が10万円以上の者を対象とする。

【支給額】

1事業者当たり**20万円**

【提出書類】

※書類は **A4判、片面印刷** で統一して提出してください。

①給付金申請書（様式第1号）

②給付金請求書（様式第2号）

③誓約書（様式第3号）

④申請要領の**5ページ**に記載された書類[法人の場合]

申請要領の**6ページ**に記載された書類[個人事業主の場合]

※④については、事業継続緊急給付金で提出された方も改めて提出をお願いします。

様式第1～3号については、市ホームページからダウンロードできます。

【申請手続き】

◇新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。

申請期間 **令和2年9月4日（金）～令和3年2月1日（月）** 当日消印有効

申請先 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8

さぬき市役所 商工観光課 宛て

※封筒に「給付金申請書 在中」と記載してください。

【お問合せ先】

さぬき市役所 商工観光課 TEL 087-894-1114